日時 会 場 容 8月4日~10月27日の毎週火曜日 全12回 元待賢小学校 プログラム) 運動器の機能向上 ストレッチ、下 肢筋力向上・バ ①午前9時30分~10時30分、 (猪熊通丸太 ②午前10時45分~11時45分 町通下る) ランス能力向 上、転倒予防運 爾9月22日 8月6日~10月29日の毎週木曜日 全12回 鴨沂会館 動、 体力測定・ 講話など 午後3時~4時 (荒神口寺町 俄8月13日 東入) 8月7日~11月20日の毎週金曜日 全14回 認知症について 小川特別養護 ①午後1時30分~2時45分、 老人ホーム の講話、脳トレ ②午後3時~4時15分 (小川通今出 係8月14日、9月25日 川下る西入)

※いずれも要支援・要介護状態以外で区内在住の65歳以上の方が対象。 定員10名程度。参加費無料。要予約

上京区地域介護予防推進センター(☎417-4707、小川通今出川 下る西入東今町 京都市小川特別養護老人ホーム内)

=支援保護課支援第二担当(五441-5121)

ふれあいファミリ 食也三十 (わんぱくコース) 包丁がはじめてのお子様も、野菜が苦手なお子様も、親子で楽しくク

ッキングにチャレンジしましょう!

日 時 8月21日(金)午前10時~午後0時30分(受付 午前9時45分~)

場 上京保健センター 栄養指導室(区総合庁舎3階) 所

内 容 お話、調理実習、試食、交流会 参加費 500円 (親子2人で1,000円)

持ち物 エプロン、三角巾(スカーフなど)、手ふ

きタオル、子ども用上履き、子ども用お箸 象 区内在住・通学の小学2~3年生と保護者

対 定 12組(先着順) 員

申込み 7月22日(水)午前8時30分から8月14日(金) 午後5時ま で、電話又は窓口にてお申し込みください。

間=健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎441-2872、3階33番窓口)

問 || 電話が切り替わります。 合はすぐに北部土木事務所まで 夜間・休日緊急受付センター ご連絡いただきますよう、 緊急時は、 危険な箇所を発見された場 部土木事 休日・時間外でも 市

まで)

となります。

)=上京エコまちステー

0776

型ごみ

回の排出

ます。

それ以上の本数は大

夫のうえ、

排出をお願い

U

できます。

出ていても回収しますのできます。傘の柄の部分が

袋が破れないように工

パトロール 施設の被害箇所の把握と応急復 る災害に備え、 旧対応を行っています。 間体制で警戒を行い、公共土木 気象警報発令時には、 木や土砂流出、 木事務所では、 を実施するととも 路肩崩壊な 24 時

多発している集中豪雨などによ 災害に備えて 土のうの備蓄や 事務 台風や近年 所 です

す。 だより お問い合わせがよくありま 「燃やすごみ」として排出す。本市では傘2本までは には傘の捨て方についての 雨の季節も終わり エコまちステーション

の方に記念品を差し上げます

正解者の中から、

抽選で3名

福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新を行います

前年の所得等をもとに8月からの受給 資格の判定を行い、受給資格のある方に は7月末に新しい受給者証を、資格喪失 の方には資格喪失通知書を送付します (判定に所得証明等の書類の提出が必要 な場合があります。ひとり親家庭等医療 は更新申請書(現況届)の提出が必要で す。)。

更新の際に所得超過等の理由により資 格喪失となった方でも、所得の修正や世 帯構成に変更があった場合、対象となる ことがありますので、その場合は再度申 請してください。

前年の所得により判定を行うため、前 回、所得超過により資格喪失となった方 でも対象となることがありますので、そ の場合は8月に申請してください(重度 障害老人健康管理費については、7月中 に申請してください。)。

老人医療については、平成27年8月か ら制度の対象要件が変わりますが、昭和 25年8月1日以前にお生まれの方の対象 要件は変わりません。(昭和25年8月2 日以降にお生まれの方は所得税非課税世 帯の方のみが対象となります。)

□=ひとり親家庭等医療・重度心身障害 者医療・老人医療:福祉介護課福祉担当 (五441-5103、28番窓口)

重度障害老人健康管理費:保険年金課担 当(☎441-5138、⑦番窓口)

※問い合わせ先が異なりますので、ご注 意ください。



前回の正解は同志社 大学大学院の門です。

を連ねていました。烏丸今出川条家や冷泉家など公家屋敷が軒 いました。 前後に並ぶ形式の薬医門で、 0 角にある門は、 江戸時代の今出川通には、 多数のご応募ありがとうござ 本柱と控

徳

た。同 は同志社大学に受け継がれましは華族会館になり、さらに戦後 の周辺に残っています。 大寺家の表門でした。 最も格式の高かった門です。 数多くあった公家屋敷の中 様の門は京都御苑内やそ 明 治以 (V) 降





応仁の乱に関係が あります。

<u>}.....</u>

氏名・ 配入のうえ、一般― 載の場合あり)をご まで。締切りは7月所「かみぎょう」 年齢・本紙への感想 8 5 1 (感想は紙面で掲 (消印 締切りは7月 答えと住所 上京区役 行効)。 係

「みんなで空き家対策を考えよう」事業 相続相談会を開催します!

上京区では、「みんなで空き家対策を考えよ う」事業に取り組み、空き家にならないための 予防と空き家活用を推進しています。空き家の 予防や活用を行うためには、適正な遺産相続を 行うことが大切です。

この度、司法書士をお招きして、相続相談会 を開催します。開催日は家族の皆様が集うお盆 の時期ですので、相続について気がかりな方、 そろそろ遺産相続について考えておきたい方、 ぜひこの機会にご相談ください。

僴=地域力推進室まちづくり推進担当(☎441-5040)



上京区相続相談会

8月13日 (木)、14日 (金) 日時 午後1時~午後4時

上京区役所1階①番窓口 場所 まちづくり推進担当

相談室 ※相談無料

各日先着6名



るよう、主に夜間作業とし、 せんでした。 外は堀川通の通行に影響が生じ よう、主に夜間作業とし、作業工事は皆様への影響が最小限と

本大震災でも漏水等の被害があり わせて伸縮するだけでなく、 地震が発生しても、 が抜けない構造となっており、 を実施しています。 今回、新しく布設する水道管は で全・安心な水 を全・安心な水 を全・安心な水 について について について について について にがでなく、管と管 におでなく、管と管 においており、東日 でなく、管と管 になっており、東日 を供給 の被害がありま でなく、管と管 にたいぎをし、作業時 でなり、東日 をの被害がありま

において、 している基幹となる管路の更新 道水をお届け. 堀川通 来にわたり安全・安心な (寺之内通~中立売通間 上京区内に水道水を供 し続けるために